

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 四国財務局長

**【提出日】** 平成25年1月11日

**【四半期会計期間】** 第14期第3四半期(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)

**【会社名】** 株式会社ありがとうサービス

**【英訳名】** ARIGATOU SERVICES COMPANY,LIMITED

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 井本 雅之

**【本店の所在の場所】** 愛媛県今治市八町西三丁目6番30号

**【電話番号】** 0898-23-2243(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営管理本部長 平川 俊之

**【最寄りの連絡場所】** 愛媛県今治市八町西三丁目6番30号

**【電話番号】** 0898-23-2243(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営管理本部長 平川 俊之

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第3四半期累計期間	第13期
会計期間		自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
売上高	(千円)	5,183,758	7,084,463
経常利益	(千円)	253,121	517,773
四半期(当期)純利益	(千円)	119,288	58,002
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	521,674	484,000
発行済株式総数	(株)	905,600	8,356
純資産額	(千円)	1,080,507	892,308
総資産額	(千円)	3,321,091	3,292,130
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	141.89	69.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		
1株当たり配当額	(円)		600.00
自己資本比率	(%)	32.5	27.1

回次		第14期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	26.66

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については関連会社が存在しないため、記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 当社は、第13期第3四半期累計期間においては四半期財務諸表を作成しておりませんので、第13期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 6 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
- 7 平成24年5月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社はなく、その状況に変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による電力供給の制約や原子力災害の影響が残るなか、分断されたサプライチェーンの復旧等、復興への取り組みが進み、景気は緩やかな持ち直しの動きがみられるようになったものの、海外の経済不安や円高の長期化に加え、依然として厳しい雇用情勢等により、景気の先行については不透明な状況で推移しました。

こうした状況のもとで、当社におきましては、人材の育成と既存店のさらなる強化、さらには内部体制の充実に努めてまいりました。

当第3四半期累計期間は、リユース事業におきましては当初の計画通り8店舗の出店をし、店舗数は73店舗となりました。フードサービス事業におきましては当初の計画通り1店舗の出店をし、店舗数は32店舗となりました。その結果、当第3四半期会計期間末の店舗数は105店舗となりました。

当第3四半期累計期間の売上高は5,183,758千円、売上総利益は3,395,574千円となりました。経費面では、新規出店店舗の影響もあり、販売費及び一般管理費は3,119,096千円となりました。その結果、営業利益276,477千円、経常利益253,121千円、税引前四半期純利益236,311千円、四半期純利益119,288千円となりました。

セグメントごとの業績を示すと次のとおりであります。

#### (リユース事業)

当第3四半期累計期間は、8店舗を出店し、売上高は3,460,319千円となりました。セグメント利益(営業利益)は、新店舗の出店経費が影響し356,459千円となりました。

#### (フードサービス事業)

当第3四半期累計期間は、1店舗を出店しましたが、F C本部の施策と連動したキャンペーン等による成果が前年ほどではなかったことや前事業年度における閉店の影響もあり、売上高は1,723,438千円、セグメント利益(営業利益)は100,619千円となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて319,199千円減少し、1,402,603千円となりました。現金及び預金が431,881千円減少しましたが、商品が98,988千円増加しております。

固定資産は、前事業年度末に比べて347,984千円増加し、1,911,956千円となりました。新店舗出店に伴い、有形固定資産が301,920千円増加、差入保証金が44,621千円増加したことが主な要因であります。

繰延資産は、前事業年度末に比べて176千円増加し、6,531千円となりました。特に大きな変動はありません。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて28,961千円増加し、3,321,091千円となりました。

### (負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて185,214千円減少し、795,088千円となりました。新店舗出店に伴いその他流動負債に含まれるリース債務が30,376千円増加しましたが、未払法人税等が236,970千円減少しております。

固定負債は、前事業年度末に比べて25,975千円増加し、1,445,495千円となりました。長期借入金が130,526千円減少しましたが、社債が24,250千円増加、新店舗出店に伴いその他固定負債に含まれるリース債務、資産除去債務で124,081千円増加しております。

この結果、負債は、前事業年度末に比べて159,238千円減少し、2,240,584千円となりました。

### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて188,199千円増加し、1,080,507千円となりました。新株発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ37,674千円増加したこと、利益剰余金が114,274千円増加したことが主な要因であります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,342,400
計	3,342,400

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	905,600	953,600	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	905,600	953,600		

(注) 平成24年12月11日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が48,000株増加しております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年11月11日 (注)1	70,000	905,600	37,674	521,674	37,674	37,674

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,170円

引受価額 1,076.40円

資本組入額 538.20円

払込金額総額 75,348千円

2. 平成24年12月11日を払込期日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)により、発行済株式総数が48,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ25,833千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 905,600	9,056	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	905,600		
総株主の議決権		9,056	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較情報は記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年3月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	929,055	497,174
売掛金	23,843	32,238
商品	630,491	729,480
貯蔵品	3,400	3,421
未収還付法人税等	-	25,115
その他	135,413	115,744
貸倒引当金	402	572
流動資産合計	1,721,803	1,402,603
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	794,934	909,329
その他（純額）	187,758	375,283
有形固定資産合計	982,693	1,284,613
無形固定資産	45,711	33,935
投資その他の資産		
差入保証金	356,001	400,623
その他	190,272	203,929
貸倒引当金	10,707	11,145
投資その他の資産合計	535,566	593,407
固定資産合計	1,563,971	1,911,956
繰延資産	6,355	6,531
資産合計	3,292,130	3,321,091

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	75,251	84,357
1年内返済予定の長期借入金	280,146	257,339
1年内償還予定の社債	125,500	183,500
未払法人税等	236,970	-
資産除去債務	16,746	3,040
その他	245,687	266,850
流動負債合計	980,302	795,088
固定負債		
社債	274,500	298,750
長期借入金	708,912	578,386
役員退職慰労引当金	8,583	18,389
資産除去債務	295,514	333,015
その他	132,009	216,954
固定負債合計	1,419,519	1,445,495
負債合計	2,399,822	2,240,584
純資産の部		
株主資本		
資本金	484,000	521,674
資本剰余金	-	37,674
利益剰余金	406,937	521,211
株主資本合計	890,937	1,080,559
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,370	51
評価・換算差額等合計	1,370	51
純資産合計	892,308	1,080,507
負債純資産合計	3,292,130	3,321,091

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
売上高	5,183,758
売上原価	1,788,183
売上総利益	3,395,574
販売費及び一般管理費	3,119,096
営業利益	276,477
営業外収益	
受取利息	271
受取配当金	460
不動産賃貸料	27,008
その他	23,060
営業外収益合計	50,800
営業外費用	
支払利息	19,920
社債利息	2,890
株式交付費	3,521
株式公開費用	16,749
不動産賃貸原価	28,455
その他	2,619
営業外費用合計	74,157
経常利益	253,121
特別損失	
固定資産除却損	1,409
訴訟関連損失	15,400
特別損失合計	16,809
税引前四半期純利益	236,311
法人税、住民税及び事業税	94,178
法人税等調整額	22,845
法人税等合計	117,023
四半期純利益	119,288

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
(会計方針の変更) (1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当社は、平成24年5月28日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。このため、1株当たり四半期純利益は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。  (法人税法の改正に伴う有形固定資産の減価償却の方法の変更) 法人税法の改正(平成23年12月2日公布の「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)、「法人税法施行令の一部を改正する政令」(平成23年政令第379号)及び「法人税法施行規則の一部を改正する省令」(平成23年財務省令第86号)並びに平成24年1月25日公布の「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」(平成24年財務省令第10号))に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これにより、営業利益、経常利益および税引前四半期純利益はそれぞれ1,815千円増加しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間 (平成24年11月30日)
該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
1 訴訟関連損失は、省エネ設備導入契約に関する訴訟の和解金等 であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュフロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	
減価償却費	155,129千円
のれんの償却額	8,875千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月26日 定時株主総会	普通株式	5,013	600	平成24年2月29日	平成24年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年11月11日を払込期日とする一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ37,674千円増加しております。この結果、当第3四半期会計期間において資本金が521,674千円、資本剰余金が37,674千円となっております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額 (注)2
	リユース事業	フードサービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,460,319	1,723,438	5,183,758		5,183,758
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	3,460,319	1,723,438	5,183,758		5,183,758
セグメント利益	356,459	100,619	457,078	180,601	276,477

(注)1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	141円89銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	119,288
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	119,288
普通株式の期中平均株式数(株)	840,691

(注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、平成24年5月28日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日至平成24年11月30日)		
(有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当))		
当社は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)への株式上場に関連して、平成24年10月5日及び平成24年10月22日開催の当社取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当による株式の発行を決議しております。当該決議に基づいて、当社は主幹事証券会社である野村証券株式会社を割当先とした第三者割当による新株の発行を行い、次のとおり平成24年12月11日に払込が完了しました。		
発行株式数	当社普通株式	48,000株
割当価格		1株につき1,076.40円
割当価格の総額		51,667千円
増加する資本及び 資本準備金に関する事項	増加する資本金 増加する資本準備金	1株につき538.20円 1株につき538.20円
資本金組入額の総額		25,833千円
割当先及び割当株式数	野村証券株式会社	48,000株
払込期日		平成24年12月11日
資金使途		平成24年12月以降の新規出店に関わる物件費および内装設備費

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1月10日

株式会社ありがとうサービス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 川 紀 之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 邊 彰 三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ありがとうサービスの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第14期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年3月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ありがとうサービスの平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。